



じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金

## 今こそ、「たすけあい」が必要です

- 赤い羽根共同募金は、コロナ禍で顕在化した社会的孤立や困窮、災害時に設立される災害のボランティアセンターへの支援など、時代の求める支援に的確に応える大きな役割を担っています。
- 法人・事業所様の社会貢献活動のひとつとして、様々な方法によるご協力をお願いいたします。(裏面参照)
- ご寄付は税制上の優遇措置があり、法人税について、法人・事業所様からのご寄付金は全額損金に算入されます。

〈赤い羽根共同募金運動の流れ〉



【参考：令和4年度法人募金協力実績 約15,600社、約6,980万円】

## 赤い羽根は「じぶんの町を良くするしくみ。」

赤い羽根の「たすけあい」が身近な地域で役立っています。

### じぶんの町を良くするしくみ。



#### 「孤立を防ぐ」

- ・ひとりで暮らす高齢者の安否確認。
- ・高齢者が多く暮らす高台の団地。
- バスがないため買い物支援。



#### 「障害者の自立支援」

- ・障害のある方の「はたらくこと」を応援！
- ・こどもが誕生日の喜びを「わかちあう」ことを応援！



#### 「災害ボランティア活動の支援」

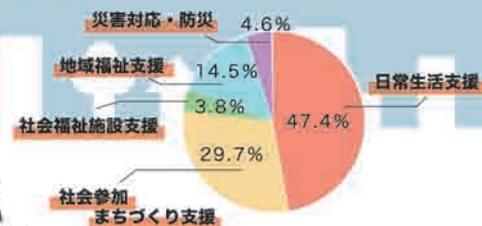
- ・被災者だけではできない復旧作業。
- ・災害ボランティアのチカラを借りて復旧作業を支援！



◆令和4年度の静岡県での募金のつかいみち



○活動の目標



大変なときだからこそ「たすけあい」

# 法人・事業所として赤い羽根共同募金にご協力いただく方法

## 企業利益の一部を寄付

収益の一部を寄付する方法で最も一般的な方法です。

赤い羽根共同募金会の役職員や募金ボランティアの訪問、お願い文の郵送などの方法でご協力をお願いしています。

## 寄付つき商品

特定の商品についてその売上の一部を寄付する方法です。

販売時に赤い羽根共同募金会と協議のうえ、「赤い羽根」やシンボルキャラクターのロゴ等を活用することもできます。消費者には、その企業が社会貢献をしていることが伝わり、企業のイメージアップにつながります。



©S-PULSE

(例:2021 エスパルス×赤い羽根ピンバッジ)

## ポスターの掲出

受付や社内掲示板、店頭などに赤い羽根共同募金運動ポスターを掲示していただく方法です。



## 募金箱の設置

### ○募金箱の設置

店頭・レジ周りや受付などに募金箱を設置いただき、お客様や出入業者様や社員の皆様に広く寄付を呼びかける方法です。

### ○職域募金

社内に募金箱を設置したり、社内イベントで寄付を呼びかけていただく方法です。

(規模の大きい法人様についてはWEB募金箱の対応もできます。)

※WEB募金箱のお問い合わせは中央共同募金会まで。  
電話：03-3581-3846

### ○マッチングギフト

職域募金で社員の皆様から寄せられた寄付に、企業としても寄付を上乘せしていただく方法です。



一般的には社員の皆様からの寄付の同額、または一定割合を上乘せして寄付をいただいております。

## 広告媒体等の提供

企業の皆様が持つ広告媒体をご提供いただく方法です。

テレビ放送や、ラジオ放送でCMを流していただいたり、新聞、雑誌の紙面に記事を掲載いただくほか、社内報、イントラを活用して赤い羽根共同募金の情報発信していただくなどのご協力をいただいております。

## 自動販売機を設置

自動販売機の売上や設置手数料の一部が赤い羽根共同募金に寄付される募金方法です。

契約に応じて募金へのご協力内容をご選択いただけます。

(例) 売上の〇%、設置手数料の〇%、販売1本あたり〇円 など

◆新規の設置はもちろんのこと、既存の自動販売機をそのまま社会貢献型に切り替えることも可能です。

◆自販機に告知パネルを掲示することで、自社の社会貢献をアピールすることができます。



## 物品の提供

自社製品などをご提供いただく方法です。

地域の福祉施設や子ども食堂等のために、自社製品(飲料や日用品など)をご提供いただいております。

## 寄付つきクオカード ・図書カードの活用

赤い羽根共同募金会が作成するクオカード・図書カードNEXTを購入していただく方法です。

購入額の一部が寄付されます。



## 税制上の優遇措置

詳細はホームページをご覧ください。

共同募金会は、税制上、国及び地方公共団体と同じように、寄付に対する「優遇措置の対象団体」です。

### 法人・事業所のご寄付

法人税の全額損金に算入されます。  
(税務署に申告する際に静岡県共同募金会発行の領収書の添付が必要になります。)

### 個人のご寄付

所得税の所得控除または税額控除、住民税の優遇措置があります。

## “赤い羽根共同募金” 社会福祉法人静岡県共同募金会

静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館内  
電話054-254-5212 FAX 054-254-6400 <http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>



ホームページ



ネットで寄付する